

別表 [FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト FUJITSU Cloud Service S5 接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域Ethernetネットワーク、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

乙が提供する本ネットワークサービスは、以下を前提条件とします。

- (1) 別途甲と乙の間において「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約を締結していること。
- (2) 別途甲と「FUJITSU Cloud Service S5」（以下「S5」といいます）の提供に関する契約がなされていること。
- (3) 本ネットワークサービスに関し、「S5」が別に定める所定の作業を準備すること。
ただし以下の場合、別途甲と乙の間において契約が必要となります。
 - (a) 「IP接続ゲートウェイサービス」の契約が別途必要な場合
「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト（タイプUNO）基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト（タイプWVS）基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト（タイプSVPN）基本サービス」にてL2ネットワークの提供に関する契約がなされている場合。
 - (b) 「L2/L3コネクト」の契約が別途必要な場合
「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネクト（タイプWVS2）基本サービス」にてL2ネットワークの提供に関する契約がなされている場合

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲が準備するS5と甲専用の仮想的閉域IPネットワークをS5の別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
1Mbps	1Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 従量月額払利用料金の算出

本ネットワークサービスにおける従量月額払利用料金は、利用規約第8条第3項(2)の規定にかかわらず、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎料金月の21日に発生するものとします。

10. 品名一覧

本ネットワークサービスの品名は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	料金種別	単位
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 1M (E)	NS28303XG		従量料金制（月額払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 初期費	NS28303XS		従量料金制（一括払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 10M (E)	NS28304XG		従量料金制（月額払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 100M (E)	NS28305XG		従量料金制（月額払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 1M (W)	NS28306XG		従量料金制（月額払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 10M (W)	NS28307XG		従量料金制（月額払）	式
BMLC FUJITSU Cloud Service S5接続サービス 利用料 100M (W)	NS28308XG		従量料金制（月額払）	式

[変更内容]

(2016年6月1日)本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
I P	I n t e r n e t P r o t o c o l
M b p s	m e g a b i t s p e r s e c o n d

以 上